



相談お知らせ
今月は、次の相談所が開かれます。お気軽にご利用ください。

法律相談

♡とき…一月二十日午前
十時から午後三時まで

♡ところ…記念公会堂

♡担当者…弁護士

内職相談

♡とき…一月二十日午前
十時から午後三時まで

♡ところ…商工会議所

♡なおわしくは、市役所商工観光課へ…

厚生年金相談

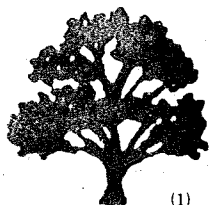
♡とき…一月十九日午前
十時から午後三時まで

♡ところ…商工会議所

♡申込みはいりません。

直接会場へおいでください。なおこの相談は、毎月、二日、十八日（日曜祝祭日の場合は翌日）に開かれます。

もしみどりが なかったら



(1)

十二月十五日号紙上で、市民意識（アンケート）調査の結果をお知らせしました。たが、そのなかで「緑化」についても簡単に紹介し

ました。今号からのこのシリーズでは、もう少し立入って、わたしたち新津市の緑化問題を、一しよに考えていきたいと思います。

市域にはなんとなく

緑化のイメージが…

前号（二月一日号カラー表紙）について、もう一度、市街地を上空から見てくださいます。案内、緑の部分が少ないことに気づくと思います。アンケート調査の結果では、「新津市は全般的にみて他の市町村と比べ緑化されている」とお思いですか？という問いに対して、①緑化されている——が九・九% ②普通だ——が四八・七% ③緑化されていない——が二八・四%でした。当市の自然条件や土地利用の状況からいえば、信濃、阿賀という二大河川にはさまれ、四囲は田園や秋葉、金津丘陵地帯が連なり、なんとなく、緑豊かな農村都市というイメージをいだかせます。しかし、実際にここに住んでい

意外とみどりが少ないんです（50年11月撮影の航空写真から）
る市民感覚として「緑化されている」と積極的な答えを示した市民が、わずか九・九%であったことは、私たちのまちが、そして市民が、必ずしも緑化についての現状を是認していることにはならないことを物語っています。そして、もう一つ、重大な錯覚に陥りがいがあることがあります。それは、市域面積七千八百ヘクタールの半分以上にあたる四千二百ヘクタールが農地であって、見渡す限りの稲や野菜が「緑化」という印象を与えることです。稲や野菜は、確かに「緑」には違いないかもしれませんが、これらは、一年生草木といって、樹木のように永年植物と区別され、「緑化」といえるかどうか、大きな疑問です。ここで、新津市の緑の被覆図を作ったとしますと、市域面積の約一〇%余りの山林と農村集落の散在樹木が緑色に塗られ、残りは「黄土」ということとなります（以下次号）

お買物、ご用命は市内で

電話 担保貸付

○電話使用のまま保証人なしで即融
○その他公社、公務員月賦返済、保証人不要

丸福質舗

本町2丁目 ☎(3) 0331

花椿会にお入りください。

資生堂チェーンストア

本町2丁目 マツヤ TEL (2) 0418

第四銀行が向い。北越銀行がとなり